



第2回家族会の前に行われた摂食嚥下勉強会に 14名のご家族が出席し、配布された資料「安全で楽しい食事のために」に記載されている「発達と食形態」について佐藤管理栄養士さんからお話を伺いました。

摂食嚥下障害は、食べる機能を獲得する過程の中で、機能的要因（歯並びが悪くかみ合わない等）や神経や筋系の障害（脳性まひ等）、環境（やわらかいものしか食べたことがないなど）などの要因で正常な摂食嚥下機能を獲得できなかった方に見られる障害であることが分かりました。

施設では、入所者がこれまで獲得した食べやすい姿勢や食べ方に留意し、個々の利用者に合った姿勢で支援に当たっているそうです。また、施設からは 作業療法士さんが出席して下さいました。



第2回家族会 「重症心身障害児者への障害福祉サービスと施策」

（相模原市障害政策課 河崎課長 中沢さん）

「障害者総合支援法」に基づいた相模原市の施策や支援事業そして課題などのご説明がありました。

説明は 15 ページの資料にそって行われました。（資料参照）

資料の欲しい方は林田ソーシャルワーカーさんにお申し出下さい。

その後、質疑応答を行いました。【主な質問】

- ・在宅者に「紙おむつの支給」があるが入所者がない理由
- ・医療助成費の還付手続きの簡素化について
- ・本施設へ近隣の市区町村からの入所の可否について

上記の意見は前向きに検討する旨のお話がありました。

また、在宅療養から「ワゲン療育病院長竹」への入所を決めた理由を本日出席したご家族から話していただきました。お話しの内容は下記のようにまとめました。

- ・親の高齢化など子どもの面倒見ることが厳しくなる状況で、突然、療育環境を変えると子どもの負担が大きい。また、他県の施設はあったが市内に施設ができたので即決めた。
- ・障がい者でも成人になったら社会の一員として子どもを「自立」させることが大切だと考えた。
- ・医療的ケアがあるので安心してあずけることができる。
- ・施設入所における経済的な負担が心配だったが、子どもの障害年金の範囲で対応でき負担感が薄れた。

施設からは 施設長、看護部長、看護師長、ソーシャルワーカー、法人理事の方々が出席して下さいました。

【施設より】 お子さん達が入所された当初は、施設に慣れなくて硬い表情だったり、食事がとれなくなることも珍しくなかったが、徐々に慣れてきて施設の生活を楽しむようになってきている。お子さんの力を信じてあげることも大事だと思う。

【役員会より】 今回の家族会で下記のことを確認しました。

- ・家族会の持続可能な運営のため役員会出席の交通費を役員に補助する。1回一人 500円
- ・次回は家族会総会、5月第3土曜日の予定。< 決算・事業報告、予算・事業案、役員選出 >
- ・次年度の役員希望の方は、高山までご連絡下さい。

発行日 平成 28 年 1 月 25 日